

消防庁ヘリコプター及び資機材の整備により、航空消防防災体制を強化する

【対策】37 大規模災害等航空消防防災体制充実強化対策

対策概要：大規模災害等発生時、国として緊急消防援助隊の迅速な出動指示やその後の部隊運用を円滑に行うため、国としての被災地への迅速な職員派遣や被害状況の早期把握のための航空消防防災体制の充実強化を図るとともに、現状の救助活動などで活用される消防防災ヘリコプターの航空機・資機材等を更新整備し、国と連携した災害対応能力の向上と運航の安全性向上を図る。

府省庁名：総務省

【事例】消防庁ヘリコプター及び資機材の整備

- 実施主体：総務省消防庁
- 実施場所：全国
- 事業概要：消防庁ヘリコプターは、大規模災害発生時に早期の広域的な情報収集任務や被災自治体への現地派遣職員の輸送任務を主に担っている重要な航空機であり、令和7年度までに既存の機体の更新整備を実施し、大規模災害時の航空消防防災体制の充実を図る。
- 事業費：-
- 効果：消防防災ヘリコプターは、令和5年4月現在、全国で77機整備され、高速性や機動性を活かした救急、救助、空中消火、情報収集活動等を行っている。そのうち、消防庁ヘリコプターは、全国で5機を配備している。
- その他：同様の対策の実績として、消防庁ヘリコプターを配備している5団体により平成19年の能登半島地震以降、緊急消防援助隊が出動した18の大規模災害において、22件の現地派遣職員輸送、49件の情報収集任務を実施している。（※令和5年12月時点）



令和6年能登半島地震(石川県)
消防庁ヘリコプターによる救助活動



令和元年東日本台風(福島県)
ヘリサット※による情報収集



※衛星回線を活用した空撮映像を伝送するための資機材。山岳地域や高層ビル等の地形の影響が無くどの被災地からでも空撮映像のリアルタイムな伝送が可能。